

小平市議会定例会 一般質問通告書

質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 小川駅西口再開発と周辺のまちづくりについて

質問要旨

小川駅西口再開発や駅西口周辺のまちづくりはその後どうなっているのか。この地域にお住まいの多くのみなさんから会うたびに訊ねられる関心事である。この件については、同僚議員も度々質問しているが、これまで毎年必ず一般質問で取り上げ続けて、今回がおそらく 14 回目となる。4 年前の 9 月定例会では、再開発準備組合が事業協力者を決定したあとの動きについて質問した。一昨年 12 月は準備組合の活動状況や策定中であった小川駅前周辺地区まちづくりビジョンとまちづくり推進地区など、その後の変化や進捗状況、今後の見通しについて質問した。昨年 9 月は、建設費の高騰による計画の見直しを行っている状況だとのことであり、本年 3 月も状況の変化はなかった。それからおよそ 9 カ月が経過するが、現在の再開発事業の進捗状況や駅周辺整備の状況はどうなっているのか等について、以下 8 点質問する。

- (1) 小川駅西口再開発事業はどのような進捗状況か。計画見直しの内容や今後の事業スケジュール、事業費等を分かる範囲で示して頂きたい。
- (2) 小川駅西口再開発事業の現在の課題はなにか。特に再開発とは関係の無い新築のビル建設が進むなど一部に変化がみられるが、計画の前提となっている駅前広場の都市計画変更の実現性はどうか。
- (3) 小川西町 4 丁目推進地区まちづくり協議会のその後の検討状況と今後の方向は。
- (4) こぶし通り沿道地区用途地域・地区計画の変更の進捗状況は。
- (5) 小平都市計画道路 3・4・10 号線の府中街道までの整備について、状況はどうか。多摩地域における都市計画道路整備方針「第四次事業化計画」に位置付けられる見通しについてと、富士見通り交差点の交通安全対策の要望に対する対応についてはどうか。
- (6) 駅前を南北に通る都道小川停車場線の整備についてのその後の動きはあるか。
- (7) 旧小平養護学校跡地の整備計画はその後どうなっているのか。
- (8) 小川駅西口地区の自転車駐車場の整備についてはどのように考えているか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

平成 27 年 11 月 17 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐野 郁夫

受付番号【 】

26	25	24	23

(1 / 3)

小平市議会定例会 一般質問通告書

質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 市民と市長のタウンミーティングについて

質問要旨

小林市長の1期目のマニフェストによる市民と市長のタウンミーティング（以下タウンミーティングと呼ぶ）は、平成17年5月から始まった。当初は議会で関連する一般質問がなされ、その実施状況、効果や市民の反響について、また、今後の進め方についてなど、市長の考え方も示された。その後、1期目、2期目を終え、3期目に入ってからタウンミーティングは行なわれているようだが、ほとんど話題となっていなかった。しかし、平成25年9月定例会の虹とひかりの代表質問で、このことが取り上げられ、これまでの経過説明とともに、少しずつ内容を変えてこれからもやっていくとの意向が示されている。これまでの10年間行ってきたタウンミーティングは、行政のトップが多く時間を割いて行っている重要な事業の一つであり、その実態や効果、今後の方向性等について改めて検証が必要ではないかと考え、以下6点質問する。

- (1) 1期目のマニフェスト（市長選挙時の約束）では4年間で68カ所行うとしていたが、達成できなかったのはなぜか。
- (2) 2期目、3期目の市長選挙時の約束にタウンミーティングは盛り込まれていないが、現在、事業として行っているのはなぜか。
- (3) 市長公約に盛り込まなかったタウンミーティングを過去7年間、毎年度3回行い、今年度も3回予定しているようだが、場所、日時、テーマ設定の有無、パネリストの有無等はどのように決め、結果をどう評価しているのか。
- (4) 現在行っているタウンミーティングの目的はなにか。
- (5) これまでのタウンミーティングの一番の成果はなにか。
- (6) 来年度以降のタウンミーティングはどうするのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

平成27年11月17日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐野 郁夫

受付番号【 】

26	25	24	23

(2/3)

小平市議会定例会 一般質問通告書

質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 市民税と納税ランキング等について

質問要旨

ある市民の方から「自分の個人市民税は納税者の中で何番目なのか知りたい。毎年、知ることにより、納税意欲が増すから」との相談を受けた。以前は国税庁が納税者ランキング（高額納税者公示制度という）を出しており、マスコミが取り上げて話題になっていたが、個人情報関係で公表しなくなったそうである。小平市でも過去において、知ることができたという話もある。個人情報保護の観点から、また、納税のデータはあくまでも納税目的であり、他の利用や情報提供はできないというのはもったものである。しかし、一方で、いわゆる長者番付で役員報酬も配当所得も含めた税額が明らかになることにより、公表されないことにより節税を目論む納税者をけん制すること（社会のチェック機能）が可能になる、あるいは格差社会の助長をけん制するという考え方もある。市の財政の根幹である市民税を意欲的に納めていただく、あるいは市税の実態に関心を持っていただく方策の一つになるのであれば、行う価値があるのではないかと考えられる。これら市民税に関連して以下5点質問する。

- (1) 納税意欲を高める一つのきっかけとなりうる「市民税（個人、法人）の納税ランキング（全納税者と納税額の高い方からの順位）」を希望する納税者に知らせることはできないか。
- (2) 住所氏名等は除く金額のみの市民税（個人、法人）納税ランキングトップ 10 を公表することはできないか。
- (3) 近隣の国立市の収納率は全国一位と聞くが、その理由をどのように分析し、小平市との違いや小平市に欠けている対応があるとすればそれはどのようなことか。
- (4) 名古屋市市民税減税の取り組みについてどのように考えるか。
- (5) 納税者を株主にたとえ、株主総会なるものを行って、市民に行政運営の実態を説明し評価をもとめる東村山市が行っているような「(仮称)小平市版株主総会」を開催する考えはないか。

平成27年11月17日

小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名

佐野 郁夫

受付番号【 】

26	25	24	23

(3 / 3)